

2022 年 7 月 21 日

株式会社 神奈川新聞社
代表取締役社長 須藤浩之 様

小田原市長 守屋 輝彦

抗 議 文

神奈川新聞 7 月 21 日朝刊第 1 面に、小田原市長 選考前に業者と接触 市立病院再整備 市幹部「憶測呼び不適切」と題する記事が掲載されました。

掲載記事は、世間に対してあたかも不正があったかのような印象を与えるだけでなく、真摯に審査を行っていただいた建設事業者選定委員各位の名誉を著しく傷つけるものであるため、本市としては、貴社に対し以下のとおり抗議いたします。

1 あたかも不正があったような印象を与えること

事業者選定は、新病院建設事業者選定委員会によって中立かつ公正に行われたものであり、あたかも視察先の事業者と市との間に新病院建設に関する不適切な関係があったかのごとく印象づけられる記事となっています。このたびの木造・木質建築の最先端技術を駆使した高層木造建築の視察は、スーパーシティ構想の「ゼロカーボン・デジタルタウン」実現に資するために行ったものです。この視察は、新病院建設とは全く無関係であり、記事においては、取材に対して視察の目的や経緯などを回答したにも関わらず、その内容が一切省かれています。

特にカナロコにおけるネット記事では「不正」のタグが貼られているなど意図的に誤解を生じさせるものとなっています。

これは、真摯に審査を行っていただいた委員各位の名誉を大きく傷つけるものであり、到底容認できるものでなく断固として抗議します。

2 不適切な取材行為について

新病院建設に係る取材に当たっては、貴社の記者による不適切な取材が多数見受けられ、本市としても到底看過できない状況となっています。

例えば、長時間にわたる市役所庁舎内通路での座り込み、昼夜を問わず市長宅への執拗な取材、市職員への粗暴なふるまい、その他、幼い子どもを含めた市民対応の窓口での大声での取材、記者クラブ内での応対における威嚇的な態度、病気療養中の特別職への取材などが挙げられます。

以上のとおり、当市としては、今回の掲載記事については、あたかも不正があったような印象を与えるものですので、書面をもって強く抗議いたします。

加えて、貴社においては、報道機関としての使命を認識した上で、訂正ないし謝罪の記事を掲載することを強く求めます。

当市としては、貴社に対する法的措置をとるべく弁護士と協議中であることを念のため申し添えます。